

事務事業調書（通常評価事業 事後評価）

事務事業名	人権教育推進事業			事業開始年度	平成17年度		
担当課	教育委員会 生涯学習課			担当者	高瀬亮		
■事業の執行計画【計画（Plan）】							
総合計画体系	政策	03	文化薫る心豊かな人材の育成				
	施策	05	市民1人ひとりの人権尊重				
	基本事業	01	人権尊重意識の啓発				
事業の目的	研修を通じて人権問題に対する理解と認識を深め、市民一人ひとりがお互いに共生できる社会の実現を目指す。						
事業の概要	人権意識の高揚のために啓発を図る。人権教育総合推進地域事業（文部科学省の地域指定）は、R5・6年度で終了。						
■事業実施結果【実施（Do）】							
事業費の推移	年度	5年度	6年度	7年度			
	実績/当初予算	実績	実績	当初			
	総事業費	798	641	50			
■前年度の事業分析【評価（Check）】							
指標の推移	指標区分	指標名称	単位	5年度実績	6年度実績	7年度計画	8年度計画
	成果	研修会参加者数	人	388	338	50	50
達成度の評価と説明	評価	●達成、概ね達成した ○多少は達成した ○達成できず					
	説明	県が開催する「ふれあいじんけんフォーラム」への参加や、「外国人」「ハンセン病」をテーマにした研修会を開催することで人権問題に対する理解を深めることができた。また、人権啓発資料の配布等により、市民の人権に対する意識の高揚を図ることができた。					
見直し余地	判定	○数年内に見直し可能 ○余地はあるがまだ時間が必要 ●余地なし					
■将来方向性【改善（Action）】							
事業の方向性	○見直し継続 ●現状どおり継続 ○廃止・完了						
資源方向性	予算額	○拡大 ○現状 ●縮小		業務量	○拡大 ○現状 ●縮小		

事務事業調書（通常評価事業 事後評価）

事務事業名	地域人権啓発活動活性化事業			事業開始年度	平成20年度		
担当課	健康福祉部 福祉課			担当者	菅俣 宏太		
■事業の執行計画【計画（Plan）】							
総合計画体系	政策	03	文化薫る心豊かな人材の育成				
	施策	05	市民1人ひとりの人権尊重				
	基本事業	01	人権尊重意識の啓発				
事業の目的	人権尊重思想を浸透させ、安全安心なまちづくりに寄与する。						
事業の概要	市民に人権尊重思想を普及させるため、人権啓発活動を行う。						
■事業実施結果【実施（Do）】							
事業費の推移	年度	5年度		6年度		7年度	
	実績/当初予算	実績		実績		当初	
	総事業費	743		112		86	
■前年度の事業分析【評価（Check）】							
指標の推移	指標区分	指標名称	単位	5年度 実績	6年度 実績	7年度 計画	8年度 計画
	活動	実施回数	回	5	4	4	4
達成度の評価と説明	評価	●達成、概ね達成した ○多少は達成した ○達成できず					
	説明	児童へは命の大切さ等の情操教育、一般市民へも普及啓発を行い、人権尊重思想の向上に貢献できている。人権の花運動において皆で花を育成する行動を持って、子供たちの成長過程における協力心と人権を学ぶことができた。					
見直し余地	判定	○数年内に見直し可能 ○余地はあるがまだ時間が必要 ●余地なし					
■将来方向性【改善（Action）】							
事業の方向性	○見直し継続 ●現状どおり継続 ○廃止・完了						
資源方向性	予算額	○拡大 ●現状 ○縮小			業務量	○拡大 ●現状 ○縮小	

事務事業調書（通常評価事業 事後評価）

事務事業名	さくら市人権擁護委員協議会補助事業			事業開始年度	平成17年度		
担当課	健康福祉部 福祉課			担当者	菅俣 宏太		
■事業の執行計画【計画（Plan）】							
総合計画体系	政策	03	文化薫る心豊かな人材の育成				
	施策	05	市民1人ひとりの人権尊重				
	基本事業	01	人権尊重意識の啓発				
事業の目的	人権に関する相談及び啓発活動を行っている宇都宮人権擁護委員協議会さくら部会活動を支援する。						
事業の概要	宇都宮人権擁護委員協議会さくら部会に補助金を交付し、人権擁護活動を支援する。						
■事業実施結果【実施（Do）】							
事業費の推移	年度	5年度		6年度		7年度	
	実績/当初予算	実績		実績		当初	
	総事業費	49		49		49	
■前年度の事業分析【評価（Check）】							
指標の推移	指標区分	指標名称	単位	5年度 実績	6年度 実績	7年度 計画	8年度 計画
	活動	活動回数	回	64	64	65	65
達成度の評価と説明	評価	●達成、概ね達成した ○多少は達成した ○達成できず					
	説明	人権の保障は国の責務であり、人権思想の普及啓発や人権相談会を実施することにより、市民一人ひとりの人権尊重意識の向上に貢献している。					
見直し余地	判定	○数年内に見直し可能 ○余地はあるがまだ時間が必要 ●余地なし					
■将来方向性【改善（Action）】							
事業の方向性	○見直し継続 ●現状どおり継続 ○廃止・完了						
資源方向性	予算額	○拡大 ●現状 ○縮小			業務量	○拡大 ●現状 ○縮小	

事務事業調書（通常評価事業 事後評価）

事務事業名	男女共同参画推進事務			事業開始年度	平成 3年度		
担当課	総合政策部 総合政策課			担当者	高橋 岳陽		
■事業の執行計画【計画（Plan）】							
総合計画体系	政策	03	文化薫る心豊かな人材の育成				
	施策	05	市民1人ひとりの人権尊重				
	基本事業	02	男女共同参画社会の推進と多様性の理解				
事業の目的	家庭や地域、職場、学校において、身近なことから固定的役割分担意識をなくす。 市政（各種審議会、委員会）や社会活動全般において、女性の参画を増やす。						
事業の概要	男女共同参画推進委員会（市民）を核とした、自発的な「男女共同参画」に対する啓発活動 〔男女共同参画推進委員会〕。男女共同参画に関する市民意識調査の実施。						
■事業実施結果【実施（Do）】							
事業費の推移	年度	5年度		6年度		7年度	
	実績/当初予算	実績		実績		当初	
	総事業費	1,655		471		661	
■前年度の事業分析【評価（Check）】							
指標の推移	指標区分	指標名称	単位	5年度 実績	6年度 実績	7年度 計画	8年度 計画
	成果	家庭で男女の地位が平等となっている と思う市民の割合	%	68.5	66.6	65	65
	成果	各種審議会、委員会への女性登用率	%	34.1	31.9	30	30
達成度の 評価と説明	評価	●達成、概ね達成した ○多少は達成した ○達成できず					
	説明	男女間の平等についてのアンケート結果は横ばいであるが、市の男女共同参画推進計画上の 目標値は達成を維持、また、地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性比率も30%台を キープしており、指標値は達成している。					
見直し余地	判定	○数年内に見直し可能 ●余地はあるがまだ時間が必要 ○余地なし					
■将来方向性【改善（Action）】							
事業の方向性	○見直し継続 ●現状どおり継続 ○廃止・完了						
資源方向性	予算額	○拡大 ●現状 ○縮小		業務量	○拡大 ●現状 ○縮小		

事務事業調書（通常評価事業 事後評価）

事務事業名	婦人相談室運営事業			事業開始年度	平成16年度		
担当課	健康福祉部 こども政策課			担当者	岡田 裕美子		
■事業の執行計画【計画（Plan）】							
総合計画体系	政策	03	文化薫る心豊かな人材の育成				
	施策	05	市民1人ひとりの人権尊重				
	基本事業	04	配偶者間の人権尊重				
事業の目的	相談者の悩みが解消する。						
事業の概要	会計年度任用職員の母子父子自立支援員兼女性相談支援員が週5日勤務しており、電話又は訪問又は来庁による相談に応じている。						
■事業実施結果【実施（Do）】							
事業費の推移	年度	5年度		6年度		7年度	
	実績/当初予算	実績		実績		当初	
	総事業費	5,945		7,196		9,048	
■前年度の事業分析【評価（Check）】							
指標の推移	指標区分	指標名称	単位	5年度 実績	6年度 実績	7年度 計画	8年度 計画
	成果	相談解決率（終結件数／相談者数）	%	47	38	50	50
達成度の評価と説明	評価	○達成、概ね達成した ●多少は達成した ○達成できず					
	説明	悩みを持つ女性やひとり親家庭からの相談に対して、適正に応じることができた。 また、問題解決にあたっては、関係機関と連携し、より良い支援を心がけることができた。					
見直し余地	判定	○数年内に見直し可能 ○余地はあるがまだ時間が必要 ●余地なし					
■将来方向性【改善（Action）】							
事業の方向性	○見直し継続 ●現状どおり継続 ○廃止・完了						
資源方向性	予算額	○拡大 ●現状 ○縮小			業務量	●拡大 ○現状 ○縮小	

事務事業調書（通常評価事業 事後評価）

事務事業名	敬老祝い金給付事業			事業開始年度	平成17年度		
担当課	健康福祉部 高齢課			担当者	安達 恭子		
■事業の執行計画【計画（Plan）】							
総合計画体系	政策	03	文化薫る心豊かな人材の育成				
	施策	05	市民1人ひとりの人権尊重				
	基本事業	05	高齢者の人権尊重				
事業の目的	長寿者に祝い金を支給することにより、長寿を祝福するとともに市民の敬老意識の高揚を図る。						
事業の概要	満88歳、満100歳の方を対象とし、年齢に応じた敬老祝い金を給付する。						
■事業実施結果【実施（Do）】							
事業費の推移	年度	5年度		6年度		7年度	
	実績/当初予算	実績		実績		当初	
	総事業費	8,180		9,000		11,315	
■前年度の事業分析【評価（Check）】							
指標の推移	指標区分	指標名称	単位	5年度 実績	6年度 実績	7年度 計画	8年度 計画
	成果	支給件数	件	233	258	307	248
達成度の評価と説明	評価	●達成、概ね達成した ○多少は達成した ○達成できず					
	説明	長寿を祝福し祝い金を給付することにより、節目の年を当面の目標として生きがいを持ち過ごすことができるため、事業の成果はでている。					
見直し余地	判定	○数年内に見直し可能 ●余地はあるがまだ時間が必要 ○余地なし					
■将来方向性【改善（Action）】							
事業の方向性	○見直し継続 ●現状どおり継続 ○廃止・完了						
資源方向性	予算額	●拡大 ○現状 ○縮小			業務量	○拡大 ●現状 ○縮小	

事務事業調書（通常評価事業 事後評価）

事務事業名	成年後見制度利用促進事業			事業開始年度	令和 4年度		
担当課	健康福祉部 高齢課			担当者	安達 恭子		
■事業の執行計画【計画（Plan）】							
総合計画体系	政策	03	文化薫る心豊かな人材の育成				
	施策	05	市民1人ひとりの人権尊重				
	基本事業	05	高齢者の人権尊重				
事業の目的	成年後見制度の利用促進を図るため、制度の周知や相談を行う中核機関を設置するとともに、裁判所への申立てを支援し、その申立てに要する経費や後見に対する報酬を助成する						
事業の概要	成年後見制度に関する広報、普及活動の実施。支援が必要とする方を発掘し、相談業務を行うことにより、制度利用に繋がるようにする。						
■事業実施結果【実施（Do）】							
事業費の推移	年度	5年度	6年度	7年度			
	実績/当初予算	実績	実績	当初			
	総事業費	144	163	930			
■前年度の事業分析【評価（Check）】							
指標の推移	指標区分	指標名称	単位	5年度 実績	6年度 実績	7年度 計画	8年度 計画
		相談件数	件	10	22	22	22
	成果						
達成度の評価と説明	評価	●達成、概ね達成した ○多少は達成した ○達成できず					
	説明	説明会を実施したことにより広く制度の周知・啓発ができた。個別の案件については相談会を利用していただくことにより、利用に繋げることができている。					
見直し余地	判定	○数年内に見直し可能 ●余地はあるがまだ時間が必要 ○余地なし					
■将来方向性【改善（Action）】							
事業の方向性	○見直し継続 ●現状どおり継続 ○廃止・完了						
資源方向性	予算額	○拡大 ●現状 ○縮小		業務量	○拡大 ●現状 ○縮小		